たんきにゆうしょさ - び す じゅうょうじこうせつめいしょ 短期入所サービス 重要事項説明書

たいするたんきにゅうしょさー び す ていきょう まつがい もとづいてとうじぎょうしょ せつめい あなたに対する短期入所サービスの提供について、厚生労働省令に基づいて当事業所があなたに説明 ないよう つぎ とお すべき内容は次の通りです。

さーびす ていきょう じぎょうしゃ 1. サービスを提供する事業者

名称	しゃかい ふくしほうじん ようどうきょうかい 社会福祉法人 擁童協会
所在地	ぎふけんいびぐんおおのちょうおおあざじない 6 2 4 ばん 5 岐阜県揖斐郡大野町大字寺内624番地
でんわばんごう 電話番号	0585-32-0172
だいひょうしゃし め い 代表者氏名	理事長 河瀬 治行
ほうじんせつりつねんげつ 法人設立年月	明治39年8月

2. サービスを提供する事業所

事業所の種類	していたんきにゅうしょじぎょうしょ へいせい23ねん4がつ1にちしてい 指定短期入所事業所 平成23年4月1日指定		
じぎょうしょばんごう 事業所番号	2112600248		
事業所の名称	せいのうこうじょうえん 西濃向生園	ชเทดวัน วิวัน ค 西濃向生園	
事業所の所在地	ぎふけんいびぐんおおのちょうおおあざじないら23ぱんち 岐阜県揖斐郡大野町大字寺内623番地		
れんらくさき	でんわばんごう 電話番号	0585-34-2723	
連絡先	FAX番号	0585-34-2753	
かんりしゃ 管理者	園長 近藤 満喜子		
Lp たいしょうしゃ 主たる対象者	s t e lu s john lu e 知的障害者		
でいる。	4めい 4名		

3. サービスの目的・運営方針

もく てき 目 的	まてきしょうがいしゃ てきせい たんきにゅうしょ ていきょう ちてきしょうがいしゃ えんじょ ひっよう ほご 知的障害者への適正な短期入所の提供により知的障害者を援助するとともに必要な保護 まてない ちてきしょうがいしゃ ふくし はかる もくてき を行い、もって知的障害者の福祉を図ることを目的とします。
うんえいほうしん 運営方針	からけいほうれい じゅんしゅ たんきにゅうしょ 関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正かつきめ細かな短期入所 きー び す ていきょう おにな サービスの提供を行います。

4. サービスに係る施設・設備等の概要

(1) 施 設

.,,,			
	えん しゃ 東 舎	構造	てっきんこん くりーともくぞう ひらゃだて 鉄筋コンクリート木造 平家建
たてもの 建物	園舎	のベゆかめんせき 延べ床面積	1,818.85 m ²
	じりっくんれんとう 自立訓練棟	構造	でっこつづくり 2かいだて 鉄骨造 2階建

(けやき棟)	のベゆかめんせき 延 ベ床面積	281.39 m ²
にっちゅうかつどうとう 日中活動棟	^{こう}	でっこつづり ひらゃだて 鉄骨造 平家建
(はなみずき棟)	^{のベゆかめんせき} 延べ床面積	425.70 m ²
にっちゅうかつどうとう 日中活動棟	zā č ā 構 造	でっこつづくり ひらゃだて 鉄骨造 平家建
efょうとう (作業棟)	^{のベゆかめんせき} 延べ床面積	79.49 m ²
ぱん こうぼうけんきっさ パン工房兼喫茶	zう ぞう 構 造	t (ぞう ひらゃだて
(やまぼうし)	^{のベゆかめんせき} 延べ床面積	93.86 m ²
敷地面積		10,001.92 m ²

(2) 居 室(短期入所専用)

まましっ しゅるい 居室の種類	^{へゃゕず} 部屋数	び こう 備 考
ひとり ベ や 1 人部屋	4しっ 4室	

(3) 主な設備

	11 1 12	40 - 5
設備の種類	へゃゕヺ 部屋数	備考
しょくどう 食堂	¹ 室	
*************************************	2 <mark>室</mark>	にっちゅうかつどうとう 日中活動棟
いむしっ 医務室	1室	
せいようしつ 静養室	2 <mark>室</mark>	
そうだんしつ 相談室	ら 1 室	
ょくしっ 浴室	3 <mark>室</mark>	
たもくてきしっ 多目的室	2 <u>室</u>	
ごらくしつ 娯楽室	2 <u>室</u>	

とうじぎょうしょ こうせいろうどうしょう さだめるしていきじゅん じゅんしゅ きじゅんいじょう しせつ せつび せっち 当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し、基準以上の施設、設備を設置しています。

5. サービス提供職員の配置状況

O. J. C. MANAGE TO HOLE	- • · · · -	
職 種	いんすう 員数	。 備 考
かんりしゃ 管理者	1めい 1名	
事務職員	1めいいじょう 1名以上	
せいかつしぇんいん 生活支援員	17めいいじょう 17名以上	じょうきんかんざん 常勤換算
医師	1めい 1名	ust.
************************************	1めいいじょう 1名以上	^{じょうきんかんざん} 常勤換算
えいょうし 栄養士	1めい 1名	
運転手	1めいいじょう 1名以上	

とうじぎょうしょ こうせいろうどうしょう きだめるしていきじゅん じゅんしゅ していしょうがいふくし き ー び す ていきょう しょくいん 当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し指定障害福祉サービスを提供する職員として、 上記の職種の職員を配置しています。

※ 常勤換算とは・・

しょくいん しょう きんむ の べ じかんすう そうすう とうじぎょうしょ じょうきんしょくいん しょていきんむじかんすう 職員それどれの週あたりの勤務延べ時間数の総数を当事業所における常勤職員の所定勤務時間数 れい しゅう40 じかん じょしたかず (例: 週40時間)で除した数です。

まも しょくしゅ きんむたいけい 主な職種の勤務体系

エージャラットエマンエカリカトエンド	·
職種	きんむたいけい 勤務体系
かんりしゃ 管理者	正規の勤務時間帯(8:30~17:30)
事務職員	世いき きんむじかんたい 正規の勤務時間帯(8:30~17:30)
せいかつしえんいん 生活支援員	世いき きんむじかんたい はやばん 正規の勤務時間帯 早番 (7:00~16:00)
	日勤 (8:30~17:30)
	ದ動2 (9:30~18:30)
	ಕ್ಷಚಿಸಿ 遅番 (11:30 ~2 0:30)
	ゃきん 夜勤 (16:30~翌10:00)
かんごし 看護師	世いき きんむじかんたい 正規の勤務時間帯(8:30~17:30)
えいょうし 栄養士	世いき きんむじかんたい 正規の勤務時間帯(8:30~17:30)

さーびすていきょう ないよう りょうりょうきん 6. サービス提供の内容と利用料金

かいこきゅうふひたいしょうさー び すないよう りょうりょうきん(1)介護給付費対象サービス内容と利用料金

ゥーザービスの種類	e - ʊ ə ʊぃょぅ サービスの内容
そうだんおよびえんじょ	りょうしゃおょび かぞく きぼう せいかつ りょうしゃ しんしん じょうきょうとう はあく てきせつ 利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切
相談及び援助	そうだね じょげん えんじょとう おこないます な相談、助言、援助等を行います。
	りょうしゃ じょうきょう おうじててきせつ ぎじゅつ しょくじ せいよう こうい はいせつ せいかつぜんばん 利用者の状況に応じて適切な技術をもって食事・整容・更衣・排泄など生活全般
	こわたる援助を行います。
	① 入浴 必要に応じて適切に対応します。
介 護	② 着脱衣 必要に応じて介助、確認します。
	③ 整容 毎食後の歯磨き援助、介助、確認。洗面の援助、介助、確認等個性
	を尊重した適切な整容を援助します。
	せいかつ りずむ ととのえる 生活のリズムを整えるような支援をします。
	にちじょうせいかつじょうひつょう ばいたるちぇっく とうゃくそのたひつよう かんり きろく おごな 日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を行いま
けんこうかんり 健康管理	す。また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための
	できせつ しぇん おごな 適切な支援を行い ます。

かいごきゅうふ さー び す ていきょう さい さー び すりょうりょうきん こうせいろうどうだいじん さだめるきじゅん さんしゅっ 介護給付によるサービスを提供した際は、サービス利用料金(厚生労働大臣の定める基準により算出がない のうち9割が介護給付の給付対象となります。事業者が介護給付費等の給付を市町から直接 した額)のうち9割が介護給付の給付対象となります。事業者が介護給付費等の給付を市町から直接 で ひ すりょうりょうきんぜんだい 1わり がく じぎょうしゃ 受け取る(代理受領する)場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者に おしはらい お支払いいただきます。(定率負担又は利用者負担額といいます)

なお、定率負担または、利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害

ふくしさーびずじゅきゅうしゃしょう かくにん 福祉サービス受給者証をご確認ください。

きゅうふひたいしょうがいさ ― ひ すないよう りょうりょうきん (2)給付費対象外サ―ビス内容と利用料金

(乙/川门貝/) 参/17	ころとは一つでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
せービスの種類	き ー ぴ す ないよう りょうりょうきん サービスの内容と利用料金
	ままう 希望により食事の提供をします。
	食事時間 朝 食 7:45~ 8:30 270円(180円)
しょくじ さ ー び す 食事サービス	を
	タ 食 18:00~19:00 610円(350円)
	()は軽減対象の場合
こうねつすいひ 光熱水費	き - ʊ ʊ ʊ ʊleśsi ひつょう こうねつすいひ 1にち あ えん サービスを提供するために必要な光熱水費。 1日当たり 328円
おやつ代	たい にち えん にっちゅうせいかつかいごりょう び せいかつかいご さんてい おやつ代として 1日 70円 (日中生活介護利用日は生活介護で算定)
まかかつどうおよび 余暇活動及び	よ。かかつどうおよびこべつかつどう。 またなううえ 余暇活動及び個別活動を行う上でかかる費用で、負担していただくことが適当であ
こべっかつどう 個別活動	るものに係る費用をいただきます。(実費)
日常生活上必要	りょうしゃ にちじょうせいかつひん こうにゅうだいきんとう にちじょうせいかつ ようするひょう ふたん 利用者の日常生活品の購入代金等や日常生活に要する費用で、負担していただ
となる諸経費	くことが適当であるものについては実費をいただきます。(実費)
しゃかいせいかつじょう 社会生活上の	「日常生活に必要な行政機関等への手続き等について、利用者または家族が行う
でんぎ きょうよとう 便宜の供与等	ことが困難な場合代行します。(実費)
ぁずゕりきんかんり 預かり金管理	きぼう にちょうひんとう つうちょう かんり 希望により日用品等の通帳を管理します。 1ヶ月1,000円
つういんつきそい	たいちょうきゅうへんとう いりょうきかん つういん っき そった ばぁい 体調急変等により医療機関に通院で付き添った場合。
通院付き添い 	こかんいない えん ○3時間以内 3,000円 ○3時間超 5,000円

りょうりょうきん おしはらいほうほう (3)利用料金のお支払方法

利用料金は1ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので、20 日までに以下のいずれかの方法でお支払いください。

- (ア) 当事業所窓口での現金支払い
- (イ) 下記指定口座への振込(振込手数料はご負担願います)

7. 利用者の記録管理等

(1)利用者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び

「ないます」と
「ないます」
「ないます」と
「ないまする」と
「ないまする
「ないまする」と
「ないまするないまする
「ないまするないまする
「ないまするないまする
「ないまするないまする
「ないまする

くじょうとうもうしたてききぉょびぎゃくたいぼうし かんするそうだんまどぐち8. 苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口

くじょうとうもうしたてさき (1)苦情等申立先

そうだんまどぐち 相談窓口	*どぐちたんとうしゃ き - び す かん りせきにんしゃ すがや やすお ・窓口担当者 サービス管理責任者 菅谷 康夫 でんわばんごう ・電話番号 0585-34-2723 たんとうしゃ ふざい ばあい じぎょうしょじむ しょ おもう しで ・担当者が不在の場合は、事業所事務所までお申し出ください。
	・なやみ・そうだん受付ボックスを玄関に設置しています。
だいさんしゃいいん 第三者委員	立上 泰史 058-266-5010 かしはら ただあき 柏原 忠昭 0585-34-1765 いまにし ふみこ 今西 文子 0585-45-5042
うんえいてきせいかいいんかい 運営適正化委員会	所 在 地 : 岐阜市下奈良2-2-1 電話番号 : 058-278-5136 F A X: 058-278-5137

(2)虐待防止に関する相談窓口

ぎゃくたいぼうし かんする 虐待防止に関する

まどぐちたんとうしゃ さーびすかんりせきにんしゃ 窓口担当者 : サービス管理責任者

すがや やすお 菅谷 康夫

でんわばんごう **電話番号**

: 0585-34-2723

F A X : 0585-34-2753

9. 協力医療機関

医療機関の名称	ぎょゅんたるくりにっく 岐阜メンタルクリニック		
いんちょうめい 院長名	^{みかみ たいし} 三上 泰史		
所在地	^{ぎ ふ しわかみやちょう} 岐阜市若宮町5-12-37		
でんわばんごう 電話番号	058-266-5010		
^{しんさつか} 診察科	せいしんか 精神科	たいんせっぴ 入院設備	無

10. 非常災害時の対策

サ常時の対応	べっと きだめる しょうぼうけいかく たいおう 別途に定める、消防計画により対応いたします。
ぼうさいせっぴ 防災設備	にどうかさいほうちきせつび あり ほじょさんすいせん あり ・自動火災報知機設備 有・補助散水栓 有
	ひじょうつうほうそうち あり ゆうどうとう あり ・非常通報装置 有 ・誘導灯 有
	ひじょうようでんげん あり ・非常用電源 すぶりんくらー あり ・スプリンクラー 7
マ時の訓練	べっと きだめる しょうぼうけいかくしょ のっとり つき1かい ひなん ぼうさいくんれん りょうしゃ かた・別途に定める、消防計画書に則り、月1回、避難・防災訓練を、利用者の方も
	参加して実施します。
ぼうかかんりしゃ 防火管理者	すがや やすお 菅谷 康夫

とうじぎょうしょごりょう さい りゅうい じこう 11. 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

いりょうきかん じゅしん 医療機関への受診	さーびすりょうちゅう たいちょう きゅうへん いりょうきかん じゅしん ひつよう ばあい げんそく サービス利用中に体調が急変し医療機関の受診が必要な場合は、原則
	保護者により対応していただきます。緊急やむを得ない場合は、事業所で対応
	します。
せっぴ きぐ りょう 設備、器具の利用	とうじぎょうしょ せっぴ き ぐ ほんらい ょうほう したがって 当事業所の設備、器具は本来の用法に従ってください。これに反したご利用に
	より破損が生じた場合は、賠償していただくことがあります。
きちょうひん かんり 貴重品の管理	貴重品は、できるだけ持参されないようにお願いします。 持参された場合は、
	りょうしゃ せきにん 利用者の責任において管理していただきます。
にゅうきょうかっどう せいじ 宗教活動、政治	りょうしゃ しそう しんこう じゅう ほか りょうしゃ たいするしゅうきょうかつどう せいじ利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治
かっどう えいりかっどう 活動、営利活動	たっとう えいりかつどう こえんりょ 活動、営利活動はご遠慮ください。

12. 虐待の防止について

ままうしゃ りょうしゃとう じんけん ようこ ぎゃくたい ぼうしとう 事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、下記の対策を講じます。

まゃくたいぼうし かんするせきにんしゃ 虐待防止に関する責任者 園長 近藤 満喜子

- (2)成年後見制度の利用を支援します。
- (3)苦情解決体制を整備しています。
- (4)従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。
- (5) 虐待防止対策委員会を設置し、虐待の未然防止や虐待事案発生時の検証、再発防止策の検討などを行います。
- 13. 身体拘束等の適正化について

しんたいこうそくとう。 てきせいか はか 身体拘束等の適正化を図るために、下記の対策を講じます。

- しんたいこうそくとう てきせいか たいさく けんとう いいんかい せっち (1)身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を設置します。
- (2)身体拘束等の適正化のための指針を整備します。
- (3)従業者に対する身体拘束等の適正化のための研修を実施します。

たんきにゅうしょさ - び す ていきょうおょびりょう ほんしょめん もとづきじゅうようじこう せつめい おこな 短期入所サービスの提供及び利用について、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

じぎょうしょめい 事業所名

せいのうこうじょうえん 西濃向生園

せつめいしゃしょくめい 説明者職名

氏 名

 \bigcirc

わたし、ほんしょめん もとづいて じぎょうい たんきにゅうしょさ - ひ す ていきょうおょびりょう じゅうようじ こう せつめい 私 は、本書面に基づいて事業者より短期入所サービスの提供及び利用について重要事項の説明をう け どうい 受け、同意しました。

りょうしゃ じゅう しょ 利用者 住 所

氏 名

(ED)

ほごしゃ みもとひきうけにん せいねんこうけんにんとう 保護者(身元引受人、成年後見人等)

じゅう しょ **住 所**

氏 名

(FI)